

～ 熊本県警察からのお願い ～
小学生のみなさんへ

こんなことをしたら
 警察に補導されるよ。
 社会のルールを守ろうね！！





まんびき
「万引き」はドロボウです！！

「万引き」とは・・・
 お店でお金をはらわないで、
 品物をこっそりもってくること。



ほしい物があるんだけど・・・

- おこづかいをためて、自分で買う 
- おうちの人にほしい理由を話して買ってもらう
- お誕生日やお正月までがまんする 

友達に「万引き」をさそわれて・・・

- 「私はそんなことしない」ときっぱりことわる
- 「用事があるからかえる」と言って店をでる
- 「ダメだよ」と勇気をだしてとめる

このほかにも、
 「見張りをする」「万引きした物をもらう」なども **X**



「万引き」は窃盗罪という犯罪です。

万引きなど人の物を盗むことはすべて「窃盗罪」で、懲役10年以下などの重い犯罪です。

お店の人に迷惑をかけてしまいます。
 おうちの人は悲しみます。
 お友達もはなれてしまいます。



だから、絶対に万引きをしたり、人の物をとってはいけません。



私たちは、品物を売ったお金で生活をしています。
 万引きがふえると、生活できなくなって、こまってしまうです。

ぼうりよく
人や物への暴力は絶対にダメ！！



人に暴力をふるったり、机やドアなど物をこわすことは、「暴行罪」「傷害罪」「器物損壊罪」などの犯罪です。

「しね」「ばか」「ぶっとばすぞ」などの悪い言葉を使うことも、言葉による暴力です。

いじめも絶対にダメ！！

冗談半分でからかったり、悪口を言ったり、仲間外れにするなど、相手がいやな思いをすることは、「いじめ」です。



いじめでも人の物をとつたら窃盗罪、暴力をふるったら暴行罪や傷害罪の犯罪になります。

冗談半分でも、絶対に人を傷つけるようなことを言ったり、したりしてはいけません。
 相手を思いやる、やさしい心をもつことが大切です。



友達がムカつくことを言ったから殴った・・・



- 自分の気持ちも言葉をこたえて、話し合いで解決しましょう。
- 先生やおうちの人に話して、話し合いに協力してもらいましょう。
- 暴力では何も解決しません。怒りの気持ちをコントロールする練習をしましょう。



イライラして乱暴したくなるときは・・・

- お友達とけんかしたり、嫌なことを言われたりした時は、その場から離れて誰かに話を聞いてもらいましょう。
- スポーツや音楽など、自分が好きなことをして気分をかえましょう。



小学生のみなさんへ



『プライベートゾーン』を守ろう！

『プライベートゾーン』とは・・・

水着でかくれるところ。
自分だけの大事な所。



プライベートゾーンを

さわる、人にさわらせる、見る、見せる
写真を撮る、写真を撮ってSNS等で送ら
せる

などの行為は、犯罪であり、絶対にしてはいけません。
相手が男の子でも女の子でも関係ありません。



インターネット上には、性についてのまちがった
情報があふれているので、学校等で性についての
正しい知識を身に付けましょう。

日頃から「人が嫌がることはしない」という気も
ちをもつことが大切です。

困ったことがあったら
1人で悩まないで
相談しようね！！

被害にあわないために・・・



- プライベートゾーンをさわられそうになったら、「やめて」とはっきりいましょう。
- あなただけの大事な所なので、お友達、先輩、家族、塾や学校の先生などであっても、絶対にダメです。
- もし、さわられたりしたら、おうちの人や先生にお話ししましょう。「秘密だよ」と言われても、必ず話してください。
- あなたは悪くありません。悪いのは相手です。自分を責める必要はありません。



保護者の皆様へ

思春期の子供の特徴

- 自我が強まって、親や先生がうっとうしくなる
- 秘密を持つようになる
- ちょっとしたことでも有頂天になったり、深く傷ついたりする
- 性や異性への興味が高まる など

このような特徴は、思春期の子供の正常な成長の過程です。いたずらに動揺したり、おさえつけたり、腫れ物に触るような接し方をせず、子供を信じて、温かく見守りましょう。

問題行動には早めに 対応しましょう



【兆候】

- 行き先を告げず外出したり、帰りが遅くなる
- 買い与えていないものを持っている
- 言葉遣いが乱暴になる
- 片時もスマートフォンを離さず、SNSを使っている
- 学校や部活に行きたがらない
- 友人関係に変化がみられる など

「もしかしたら、自分の子供が過ちを犯すかもしれない」という危機感を持ち、しっかりお子さんと向き合しましょう。子供の問題行動には必ず原因があるものです。

親として何ができるのか、生まれてきてくれた子供の将来のために、家族みんなで話し合しましょう。また、1人で悩みを抱え込まず、相談しましょう。



子供さんに関する相談はこちらへ・・・

熊本県警察本部生活安全企画課 肥後っ子サポートセンター

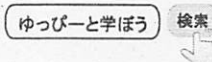
【肥後っ子テレホン】 ☎ 0120-02-4976 携帯電話からは、096-384-4976
オ-ニックリヨクナロ- サ-ハヨ- ヨクナロ-

【相談受付】 平日 8:30~17:15

熊本県警察
肥後っ子サポートセンター
ホームページ



県警公式YouTubeチャンネル
SNS非行、被害防止啓発動画
『ゆっぴーと学ぼう！ あんしんネットスクール』



熊本県少年警察ボランティア連絡協議会・熊本県警察